

「おいでよ！カシワニ」無償使用許可申請にあたって～確認事項～

1. 「おいでよ！カシワニ（以下、カシワニ）」に関する著作権は、NPO法人柏市インフォメーション協会（以下、当協会）に属します。
2. 用途は、柏市内およびその近郊における、公益性の高い事業と当協会が判断したものとします。使用を希望される場合は、次ページの「使用許可申請書」をメールにてご提出いただき、当協会が使用目的、方法等を考慮し、決裁をさせていただきます。なお、直接的・間接的な対価を伴うもの（物品販売、入場料、使用料、有料会員向けのユニホーム、など）は対象外となります。その場合は、「カシワニサポーターズ」へのご加入をご検討ください。

3. ご利用いただけるデザインは、「基本デザイン」1種となります（右図）。
「おいでよ！カシワニ」のロゴ入りのご利用を原則としますが、ロゴなしデータの使用をご希望の場合は当協会にご相談ください。

おいでよ！カシワニ



4. 「カシワニ」デザインの一部使用や、変形、省略、他の図形や文字と重ねて使用することなどはご遠慮いただいております。別紙「使用規約」も併せてご一読の上、内容を遵守し、ご使用いただきますよう、お願いいたします。

https://kashiwainfo.net/wp-content/themes/kic/img/kashiwani_terms.pdf

5. 「使用許可申請書」には、必ず「カシワニ」デザインを使用するチラシ・広報物等の現物またはコピーなど、完成品が確認できるものを添付の上、下記メールアドレス宛に添付ファイルで送信して下さい。FAXでの受付はしていません。
6. 「カシワニ」のキャラクター設定上、ふきだしを用いるデザインにはご使用になれませんので、ご注意ください。
7. 「カシワニ」デザイン使用の承認は、そのサービス・広報物等において、当協会が推薦、品質を保証するものではありません。万一、不測の事態が起き、サービス・広報物等に問題が発生しても、当協会は責任を一切負いませんので、ご了承下さい。

関係各位のご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人
柏市インフォメーション協会
E-Mail : info@kashiwainfo.net

年 月 日

特定非営利活動法人

柏市インフォメーション協会 様

【申請者】 所 属.....

氏 名.....[Ⓜ]

住 所.....

電話番号.....

メールアドレス（許可書・データ送付先）

.....

「おいでよ！カシワニ」使用許可申請書

「使用規約」「確認事項」に同意の上、下記のとおり使用したく、申請をいたします。

記

使用目的	
作成物 作成数	
公益性の 種類 (次頁参照)	
受益対象者の 範囲と人数	
希望する データ形式	jpg png ※いずれかに○をつけて下さい。
備考	

.....
(※以下は、協会事務局記載)

	理事長	事務局長	担当	受付	使用許可
決裁				平成 年 月 日	平成 年 月 日
備考				許可書メール送信日：	月 日

使用許可申請書の「公益性の種類」については、下記 22 項目より、あてはまるものをすべて番号でお書きください。

- 1 学術及び科学技術の振興を目的とする事業
- 2 文化及び芸術の振興を目的とする事業
- 3 障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者の支援を目的とする事業
- 4 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
- 5 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業
- 6 公衆衛生の向上を目的とする事業
- 7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業
- 8 勤労者の福祉の向上を目的とする事業
- 9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
- 10 犯罪の防止又は治安の維持を目的とする事業
- 11 事故又は災害の防止を目的とする事業
- 12 人種、性別その他の事由による不当な差別又は偏見の防止及び根絶を目的とする事業
- 13 思想及び良心の自由、信教の自由又は表現の自由の尊重又は擁護を目的とする事業
- 14 男女共同参画社会の形成その他のより良い社会の形成の推進を目的とする事業
- 15 国際相互理解の促進及び開発途上にある海外の地域に対する経済協力を目的とする事業
- 16 地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業
- 17 国土の利用、整備又は保全を目的とする事業
- 18 国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業
- 19 地域社会の健全な発展を目的とする事業
- 20 公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業
- 21 国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を目的とする事業
- 22 一般消費者の利益の擁護又は増進を目的とする事業
- 23 その他 → 申請書の記入欄の余白に具体的にお書きください